社会福祉法人CIJ福祉会の取組内容

1 計画期間

平成26年 9 月1日～平成28年 8 月31日(1 期目)

2 行動計画の目標

①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

②特別休暇制度(アニバーサリー休暇:年間 2 日)を導入する。

3 取組の結果

①出産・育児・子育て環境の整備は、女性職員の多い職場では特に重要です。したがって法定制度を上回る規定を策定し対応している部分もあり、制度周知や啓発活動(CIJデイリーニュース発行)を積極的に行うことによって男性職員でも看護休暇を取得しやすい環境となってきた。

②平成 27 年 4 月から導入したアニバーサリー休暇は、特別有給休暇として規定を策定し家族の誕生日、〇〇記念日等に活用されている。また、その前後に通常の有給休暇を取得することでより一層のリフレッシュが図られ、該当者のほぼ 100%が取得している。

4 その他

①子が小学校就学始期に達するまでの育児のための所定外労働の免除制度を導入。

②子が小学校就学始期に達するまでの育児のための所定労働時間の短縮制度を導入。

③年次有給休暇のうち 5 日間を限度として、時間単位で取得できる。

④特別有給休暇制度としてアニバーサリー休暇以外に結婚休暇、職員の出産休暇、配偶者の出産休暇、生理休暇等を規定している。

5 育児休業等取得者数

計画期間に 3 名の男性職員が子の看護休暇を取得した。

女性育児休業取得率 100%

6 くるみんマーク認定を目指した理由

①当法人では職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい職場環境をつくるために、くるみんマークの認定を目指した。

②また、このくるみんマークをパンフレットやHP等に掲載し、両立支援に取組んでいる法人であることを理解していただき、優秀な人材の確保や離職率の低下につなげていきたいと考えている。